

□

横浜発・海外ビジネス情報「WBC メールマガジン」
vol.188 (2017年11月30日号) 配信数：
発行：WBC事業受託者 株式会社パソナ

□

本メールマガジンは、横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）事業での各種アンケートで、「配信希望」とご回答いただいた方、ウェブサイトより「配信申込」のお申し込みをいただいた方、各関係機関および企業の方にお送りしております。

CONTENTS -----

- ▼1. <WBC 事務局より> ～お知らせ～
【WBC ホームページを更新しました】
- ▼2. <WBC 事務局より> ～お知らせ～
【WBC Facebook を更新しました】
- ▼3. <横浜市及び WBC 事務局より>
【WBC インキュベートオフィスのご案内】
- ▼4. <WBC 事務局より> ～コラム「世界のあれこれ」～
【消費税がとうとう 10%に！】
- ▼5. <広報協力> ～横浜商工会議所よりお知らせ～
【英文・英語貿易実務習得セミナー（入門編）のご案内】
- ▼6. <広報協力> ～IDEC よりお知らせ～
【ベトナム南部レンタル工場に見る「ベトナムビジネス展開方法」のご案内 12/7】
- ▼7. <広報協力> ～ジェトロ横浜よりお知らせ～
【インド経済セミナー～ インド最新事情とインドビジネスの留意点 ～のご案内 12/5】



<WBC 事務局より> ～お知らせ～

【WBC ホームページを更新しました】

WBC ホームページでは、関係機関で開催されるセミナーやイベントのご案内などを発信しておりますので、ぜひご覧ください。

<http://www.ywbc.org/>

WBC では無料でビジネス相談を受け付けております。お電話や来訪での相談のほか、インターネットからのお問い合わせも可能です。

↓WBC 海外ビジネス相談はこちらから

<http://www.ywbc.org/cgi-bin/contact2/contact2.cgi?lang=ja>

横浜ワールドビジネスサポートセンター (WBC)

横浜市中区新港 2 丁目 2-1 横浜ワールドポーターズ 6F

TEL: 045-222-2030

FAX: 045-222-2088

E-mail : open@ywbc.org

■□■

2. -----■□■

<WBC 事務局より> ～お知らせ～

【WBC Facebook を更新しました】

WBC Facebook では日本国内の外国人及び海外へ向けて、英語で情報を発信しています。WBC サービスのご案内、横浜市の概要や特徴、立地企業へのサポート、海外企業向けの最新のお知らせなどを英文で掲載しております。

関連機関の HP のご紹介やイベント情報など、海外からの様々な情報も随時更新しております。

↓WBC Facebook はこちらから

<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

■□■

3. -----■□■

<横浜市及び WBC 事務局より>

【WBC インキュベートオフィスのご案内】

WBC では、外資系企業が横浜市内に本格的なオフィスや拠点を構えるまでの「インキュベートオフィス」を提供しています。

このインキュベートオフィスは、横浜に新たに設立された外資系企業（日本法人及び日本支店、駐在員事務所）向けで、入居後 3 年以上の事業計画があり、WBC を退去後に横浜市内に事業所を設置する見込みがある企業を対象としています。利用期間は 3 年以内となっています。

WBC に入居している間は、アドバイザーが相談支援を行い、WBC の会議室等を無料でお使いいただけるほか、横浜ワールドポーターズ内のイベントホール等も割引料金で使用可能です。また、WBC の各種媒体（ホームページ・メールマガジン）を企業の PR・お知らせ等でご利用いただけます。

↓WBC インキュベートオフィスの詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.ywbc.org/office.html>

WBC インキュベートオフィスにご興味のある方は下記までご連絡ください。

<お問い合わせ>

横浜市役所 経済局 誘致推進課 WBC 担当

TEL : 045-671-3834

FAX : 045-664-4867

E-mail : ke-wbc@city.yokohama.jp

■□■

4. -----■□■

<WBC より> ～コラム「世界のあれこれ」～

【消費税がとうとう 10%に！】

8%の消費税の時期が続いていましたが、いよいよあと2年足らずで10%にあがることになりました。

2%というと余り大きくはない感じもしますが、大きな買い物・・・たとえばマンション購入する予定があれば、消費税の対象となる建物部分が3000万円とすると60万円の差額になります。大きな金額ですよ。絶対に買う予定があるのであれば、値上がりの前に購入しておきたいですね。

今回はそんな消費税の変更についてのメルマガです。

まず改正の時期ですが、平成31年10月1日以降に購入するものが変更になります。ただし8%のままのものもあります。8%で変わらないものは、飲食料品（ただし、酒類と外食は除かれます）と週二回以上発行される新聞です。変更後に、スーパーで購入したときには、8%の商品と10%の商品とが混ざってくることになります。

家賃はどうなるの？

毎月の支出の中で大きなものといえば家賃です。ただ住居として借りる場合の賃貸料は、そもそも消費税が非課税となっています。このため今回の増税分が家賃に適用されることはありません。ただ前回の消費税の変更時には実際には家賃の値上がりが多くみられました。これは、大家さんの他の費用負担が増税により増えたため、そのコストを家賃に反映させたためでした。今回の改正でも同様に家賃改定を行う大家さんもいるかもしれません。もしそのような通知が来た場合は契約書などを確認して交渉の余地がないか見てみましょう。

駐車場を借りている場合は、消費税の対象となりますので、平成31年10月1日以降の駐車場代は消費税分が増えることとなります。（ただし平成31年3月31日までに契約をし

たもので一定の要件を満たした場合は8%が引き続き適用される場合があります)

住宅の購入はいつまでにすればよいの？

消費税の額は、引渡し時点の税率が適用されるのが原則ですので、平成31年10月1日以後の購入は10%の消費税がかかります。ただ、注文住宅など契約から引渡しまで長期間かかるので、安心して契約を締結できるよう、経過措置が設けられています。注文住宅の場合は、半年前の指定日の前日(平成31年3月31日)までに契約したものについては、仮に引渡しが税率引上げの基準日以降になっても、引上げ前の税率が適用されます。マンションについてもドアなどの変更等がある予定であれば同様の経過措置が適用されます。

大きな買い物なので慎重な検討は必要ですが、少しのタイミングで大きな差が出てしまった！ということにはならないようご注意ください。

(執筆：いつもは国際税務を専門とする横浜の税理士)

■□■

5. -----■□■

<広報協力> ~横浜商工会議所よりお知らせ~

【英文・英語貿易実務習得セミナー(入門編)のご案内】

海外ビジネスを進めるうえで、英文・英語による正確なコミュニケーションは必須条件です。そこで、横浜商工会議所とジェトロ横浜貿易情報センターでは、貿易実務やビジネス英文・英語習得演習に豊富な経験と実績を持つ講師陣による3つのセミナー(入門編)を開設いたします。英文・英語貿易実務に関わる基礎レベルの能力を習得したい入門者の方々にとって、絶好の機会となっておりますので、ご参加ください。1セミナーのみのお申し込みも可能です。

- I. 英文コレスポネンス(ビジネスメール)セミナー
- II. 英語プレゼンテーション(商品説明等)セミナー
- III. 英文契約書セミナー

↓詳細・申込はこちら

<http://www.yokohama-cci.or.jp/event/seminar/2017/1124001584.html>

<お問い合わせ>

横浜商工会議所 国際部

TEL : 045-671-7406

FAX : 045-671-7410

E-mail : kokusai@yokohama-cci.or.jp



6. ----- ■ □ ■

<広報協力> ~IDEC よりお知らせ~

【ベトナム南部レンタル工場に見る「ベトナムビジネス展開方法」のご案内 12/7】

IDEC は、2014 年にベトナムレンタル工場事業者 KIZUNA JV と提携し、レンタル工場を紹介してきました。現在、KIZUNA は、第 1 期と 2 期の好評に応え、第 3 期 (KIZUNA 3) の募集を開始しております。

本セミナーでは、KIZUNA1、2 の入居企業や特に南部の企業進出状況をご紹介します。各社によりどのようなベトナムビジネスが展開されているのかを最近の事例を交えながらお話し、ベトナムビジネス展開の方法を探ります。

◆日時：平成 29 年 12 月 7 日 (木) 15 : 00 ~ 17 : 00

◆会場：横浜企業経営支援財団 大会議室

◆参加費：無料

◆対象：ベトナムビジネスに関心のある企業、ベトナム進出を検討している企業
(コンサルティング企業の方はご遠慮ください。)

◆定員：30 名

◆内容：・最新ベトナム投資環境

・南部レンタル工場草分け的存在~KIZUNA~とは

・KIZUNA 入居企業のビジネス展開とビジネスモデル

・サムソン電子進出による影響の事例について

・KIZUNA の活用法やメリット

入居者との公開マッチングイベント Kizuna Business Matching 2017

・KIZUNA3 について

◆講師：KIZUNA JV 副会長、株式会社 VCC 代表取締役
齊藤 正之 氏

◆主催：(公財) 横浜企業経営支援財団 (IDEC)

◆後援：(公財) 神奈川産業振興センター (KIP)

↓詳細・お申し込みはこちら

<http://www.idec.or.jp/seminar/detail.php?pid=1020>

<お問い合わせ>

(公財) 横浜企業経営支援財団

国際ビジネス支援部

TEL : 045-225-3730

FAX : 045-225-3737

E-mail : global@idec.or.jp

■□■

7. -----■□■

<広報協力> ~ジェットロ横浜よりお知らせ~

【インド経済セミナー~ インド最新事情とインドビジネスの留意点 ~のご案内 12/5】

本年9月、安倍総理大臣は4回目のインド訪問を実施し、モディ首相より熱烈な歓迎を受けたとの報道がありました。両首脳による会談では、日本側からは「日印双方の強みを活かして投資・人材の基盤を強化し、メイク・イン・インドを推し進め、インドから世界へ輸出したい」旨の発言がありました。また、インド側からは「日本企業の投資・進出、メイク・イン・インドへの貢献、環境対策を重視したHV自動車や太陽光発電の分野など、日本との協力をさらに進めたい」との発言がありました。こうした日印の良好な関係の中、川崎商工会議所では、来年2月、インドミッションの派遣を予定しています。今後も成長が期待されるインドの魅力やインドビジネスの留意点などについてセミナーを開催いたしますので、インドへの進出や海外展開を検討されている企業の皆様には、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

◆日時：平成29年12月5日(火) 14:00~16:30 (開場 13:30)

◆会場：KCCI ホール (川崎フロンティアビル 2階)

◆定員：100名 (事前申込・先着順、参加費無料)

◆プログラム：

14:00~15:00 「インドの経済概況と日系企業の進出動向」

15:10~16:10 「元駐在員から見たインドビジネスと留意点」

16:10~16:30 インド経済ミッションのご案内 他

◆主催：川崎商工会議所、日本貿易振興機構 (JETRO) 横浜貿易情報センター、(一社)横浜インドセンター

◆後援：神奈川県産業労働局、(公財) 神奈川産業振興センター (予定)

↓詳細・申込はこちら

<https://kcci-event-entry.biz/kcci/seminars/view/10871>

<お問い合わせ>

川崎商工会議所 地域産業部

国際課 (担当：野口、大内)

TEL : 044-211-4113

FAX : 044-211-4118

E-mail : sangyo@kawasaki-cci.or.jp



WBC のサービスご案内

WBC では下記のサービスを行っております。

- グローバルビジネスに関する相談（貿易相談など）
- レンタル・オフィスの提供および入居者のビジネス相談
- 引き合い情報の提供
- WBC メールマガジンの発行
- Facebook での情報発信

横浜ワールドポーターズのご案内

WBC は横浜ワールドポーターズの 6 階に入居しています。
横浜ワールドポーターズは、「いろんな世界がここにある」というコンセプトのもと、ファッション、インテリア、雑貨、グルメ、フードなど個性豊かなショップが揃うエンターテインメントショッピングセンターです。5 階には 3D 対応のイオンシネマみなどみらいも併設されており一日中お楽しみいただけます。

<http://www.yim.co.jp/index.html>

WBC メールマガジン発行について

横浜ワールドビジネスサポートセンター（WBC）は、横浜市からの委託を受け、下記事業者が管理運営業務を実施しています。

発行者： 横浜ワールドビジネスサポートセンター
〒231-0001 横浜市中区新港 2-2-1
横浜ワールドポーターズ 6 階
TEL: 045-222-2030 FAX: 045-222-2088
<http://www.ywbc.org/>
<http://www.facebook.com/YokohamaWBC>

事業受託者： 株式会社パソナ
〒100-8228 東京都千代田区大手町 2-6-4
TEL: 03-6734-1270 FAX: 03-6734-1274
<http://www.pasona-global.com/>

事業委託者： 横浜市経済局 誘致推進課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1

TEL: 045-671-3834

<http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/yuchi/>

- ◆本メールマガジンに関してお心当たりの無い方は、本メールをこのままご返送ください。
 - ◆本メールマガジンへのご感想ご要望は、mmq@ywbc.org にお願ひ致します。
 - ◆購読申し込み、購読中止手続き <http://www.ywbc.org/mm/>
- ©;株式会社パソナ 無断転載を禁じます。
-